

質問書に対する再回答 5

件名	東関東自動車道 行方舗装工事
----	----------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	工事用道路計画について	工事用道路Aは、工区外の進入路になり潮来舗装工事区間を通行する必要がありますが、土砂及びアスファルト混合物等の運搬経路として工事期間中は工事完了まで使用出来るのでしょうか。また、工事用道路Aは、どの工種で使用する考えでしょうか。ご教示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 共通仕様書1-22-5 工事用道路等の共同使用に示す通り、関連する受注者と協議の上、工事期間中は使用できるものとお考えください。工事用道路Aを使用する工種は、2-(3)客土掘削、13-(4)アスファルト混合物、18-(4)縁石工を想定しています。
2	詳細図12/107 用排水工詳細図(12)について	詳細図にあるDs-PUL-0.30-0.30、Ds-PUL-0.45-0.45、Ds-PUL-0.60-0.60の切土部の単位数量は記載されていますが、盛土部の単位数量がありません。また、切土部及び盛土部のそれぞれの延長が不明ですのでご提示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 切土部及び盛土部の総延長に対し詳細図に示す単位数量を想定しております。
3	特記仕様書P36頁 25-5-4 コンクリート防護柵について	コンクリート防護柵B1及びB2について、防護柵本体の材料費には（PC鋼より線、定着金具グリップなど）は含まれていないとの解釈で宜しいでしょうか。また、材料費（PC鋼より線、定着金具グリップなど）として別途計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 防護柵本体の材料費に含まれるものとお考えください。
4	特記仕様書39頁 25-7-2 コンクリートシール工（t=10cm）について	特記仕様書に基面整正の記載がありませんが、この単価項目で基面整正を計上する必要はないのでしょうか？ご教示ください。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 客土掘削の施工箇所に該当するため、基面整正を計上する必要はありません。
5	特記仕様書42頁 25-11 防草シート工 25-11-5 支払	この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う施工前の草刈、不陸整生、防草シートの布設、保護養生等防草シート工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする仕様書に記載しておりますが、施工前の草刈り、不陸整正は計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 施工前の草刈に要する費用は諸経費に、不陸整正に要する費用は防草シート工の契約単価に計上するものとお考えください。

6	建設副産物の活用等	特記仕様書19-2(1)にてコンクリート塊の数量、約2m ³ と記載されております。アスファルトプラントの基礎コンクリート撤去により、別途250m ³ のコンクリート塊が発生します。アスファルトプラントの基礎コンクリート撤去により発生するコンクリート塊についても、積算上の条件明示の処理施設にて当初計上していると考えてよろしいでしょうか。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 そのとおりお考えください。
7	プラント敷地の現況復旧について	特記仕様書5-1(3) プラント敷地の現況復旧にて、原形復旧の範囲は、プラント、營繕物等の仮設工作物及び残材等の撤去及び基面の整形までとするとなっております。プラント敷地造成・材料置場・場内道路費において、骨材等の材料置場及び場内道路の整備にて切込碎石を用いておりますが、この切込碎石については、掘削・運搬・処分を計上するのでしょうか、それとも、切込碎石の掘削・運搬・処分の当初計上は無いと考えるのでしょうか。また、仮設アスファルトプラント敷地造成・材料置場・場内道路整備に使用した敷均し材を処分するにあたり、処分費は路盤廃材としてお考えでしょうか、それとも残土処分としてお考えでしょうか。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 切込碎石の掘削・運搬・処分の当初計上はありません。 仮設アスファルトプラント敷地造成・材料置場・場内道路整備に使用した敷均し材については存置するものとお考えください。
8	プラント敷地造成参考図((敷均し材)	プラント敷地造成参考図(参考図:8/9)にて敷均し材として切込碎石と表示されております。当初計上の敷均し材としては、切込碎石(C-40)でお考えでしょうか。それとも再生碎石(RC-40)でお考えでしょうか。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 再生碎石(RC-40)とお考えください。
9	アスファルト舗装及び粒状路盤全般について	試験舗装については、高弾性上層路盤工、遮水性基層工、橋梁レベリング層工(FB13)、アスファルトコンクリート中間層工(SMAⅡ型)、アスファルトコンクリート表層工(高機能Ⅰ型・高機能Ⅱ型)の全てのアスファルト混合物及び粒状路盤工(下層路盤(t=11cm)、下層路盤(t=15cm)、上層路盤(t=15cm))について実施するとの解釈でよろしいでしょうか。また、試験舗装の実施場所は、本線上及び料金所で概ね1,000m ² 程度行い、撤去はしないで良いものと解釈してよろしいでしょうか。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 そのとおりお考えください。
10	PuLとGrの並行設置区間 標準横断図35/44(N0. 223+60)、 36/44(N0. 109+00)等	・アスファルト舗設後の防護柵施工において、支柱打込みに伴うコア削孔費を計上しているか教示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 コア削孔費を計上しております。
11	割掛対象表 プラントの設置・撤去・点検費(アスファルトプラント)について	この費用には、設置・撤去期間中の仮設プラントの供用日損料を含むと記載されておりますが、設置・撤去期間中の仮設プラントの供用日損料を何日見込んでいるかご教示願います。	令和7年8月12日付け質問書に対する回答5において、「質問については令和7年8月22日に回答します。」としておりましたご質問について回答いたします。 供用日損料は約50日を見込んでいます。